

公益財団法人長岡京市体育協会名称変更趣意書

【設立経緯】

本協会は、昭和37年に体育・スポーツの底辺拡大を目指して発足した長岡京市社会体育振興会と、昭和55年に競技力の向上を目指して発足した長岡京市スポーツ団体連合会の両組織を2本柱に昭和56年4月15日に設立した。

その後、昭和63年の京都国体開催を契機に、本協会は、従来の行政主導型から住民主導型による運営に転換することと併せて、国体会場となる西山公園体育館の管理運営を担い市民スポーツの拠点となることを期待され、昭和60年12月1日に法人格を取得し財団法人化した。

また、内閣府による平成20年の公益法人制度改革に伴い、平成24年4月1日に公益財団法人に移行し、組織機構の再編や充実を図り、これまで市民スポーツの振興に貢献してきた。

【体育とスポーツ】

昭和の時代の「社会教育」の言葉から、平成に入り「生涯学習」の言葉に変わり、その意味あいも大きく変わってきた。一方的に与える教育の観点からすれば、学校体育と社会体育に区別されていた昭和の時代から、自らが自発的意思に基づいて生涯を通じて学び参加していくことができる平成の時代となった。

体育という言葉は、当時の身体教育を含む広義の意味をもつものと理解され使用してきたが、昭和39年の東京五輪開催以降「スポーツ」という言葉が広く人々や社会に浸透し発展したことにより、競技のための「スポーツ」だけでなく、体育や様々な身体活動の概念を含むものと認識されるようになった。

ご承知の通り、体育は教育的営為であり、個人が自由に価値を決められるものではなく、社会的、時代的背景によってあらかじめその概念が決まっているが、「スポーツ」は、自発的な運動の楽しみや喜びを基調とする人類共通の文化であり、スポーツの文化的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を望むことができると定義されている。

【国の流れ】

そのような中で、国においては、平成23年に「スポーツ基本法」が施行され、その翌年には理念の実現のため「スポーツ基本計画」を策定し、その計画を推進していく組織として平成27年に「スポーツ庁」が発足した。このような中で、2020年東京五輪の開催が決定し、ラグビーワールドカップ2019からワールドマスターズゲームズ2021関西までビッグイベントを控え、国民のスポーツに対する関心が高まり、スポーツという文化を後世に継承していくため、平成30年4月1日には、日本体育協会が日本スポーツ協会に名称変更をされた。

【本市の流れ】

本市においては、平成14年に「21世紀における長岡京市の体育・スポーツ振興の基本方策」を示し、平成17年に「長岡京市スポーツ振興計画」を、平成27年に「長岡京市スポーツ推進計画」を策定された。また、平成23年のスポーツ基本法の制定に伴い、市の条例もこれまでの体育指導委員の名称から「スポーツ推進委員」に改められ、その役割も変更された。

【本協会の取り組み】

本協会では、国の動向を見据えて、「生涯スポーツ社会の実現」を目指すため、平成12年に総合型地域スポーツクラブ推進特別委員会を設置し、これからの地域スポーツ振興の在り方に関する研究協議に着手した。平成15年に「総合型長七みんなのスポーツクラブ」の設立をはじめ、現在では市内10小学校区の内、7つの小学校区で総合型クラブが設立し、これまでの行政主導による各小学校区社会体育振興会連合会を徐々に住民主導によるスポーツ推進を目指す組織に転換してきた。そのような中で、昭和37年に発足した長岡京市社会体育振興会連合会が設立50周年を節目に、平成25年4月1日に長岡京市総合型地域スポーツクラブ協議会（SC長岡京ネット）に移行（リニューアル）した。

【表明】

本協会としては、長岡京市のスポーツを包括的に推進する団体として、今後も中心的な役割を担うため、関係団体や機関との連携強化をはじめ、「あんたもスポーツ心を!」を合言葉に、長岡京市の施策に基づいた市民スポーツの推進に関する事業を積極的に取り組むとともに、先人の功績を次代に引き継ぎ新たなレガシーを築くため、平成31年4月1日より「公益財団法人長岡京市スポーツ協会」の名称に変更するものである。

（平成31年3月25日 第2回臨時評議員会にて決議）